

令和3年2月4日

市政記者クラブ 様

緑政土木局

東山総合公園管理課

佐野・松田 (782-2111)

緑地管理課

細江・吉田 (972-2472)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止における
緑政土木局所管施設（東山動植物園等）の対応期間の延長等について

愛知県に対する緊急事態宣言の発出に伴い、当局所管の東山動植物園、東山スカイタワー及び別紙1記載施設について下記のとおり対応しているところですが、緊急事態宣言の期間が延長されたことを受け、令和3年3月7日（日）まで対応を継続します。

あわせて、別紙2記載施設についても令和3年3月1日（月）から令和3年3月7日（日）までの20時以降を含む利用区分に関し、下記3のとおり対応しますのでお知らせします。

記

1 東山動植物園

通常通り開園いたしますが、園内の滞在人数が5,000人を超える場合、入園を制限することがあります。

2 東山スカイタワー

- ・開館時間を20時までとします。
- ・現地管理者の問い合わせ先（電話番号）は781-5586です。

3 別紙1及び別紙2記載の施設（その他有料公園施設等）

- ・20時以降を含む利用区分については、新規予約申込（又は許可申請）の受付を停止します。
- ・すでに20時以降を含む利用区分を予約されている（又は許可を受けている）場合は、20時以降の利用を控えていただくよう働きかけます。
- ・現地管理者の問い合わせ先は、別紙1及び別紙2をご覧ください。

4 その他

緊急事態措置の状況等によっては、対応期間を変更する場合があります。

別紙1

(1) 有料公園施設

所管課	施 設		問い合わせ先 (電話番号)		
緑地管理課	スポーツ・レクリエーション施設	野球場	稲永公園	港土木事務所	661-2981
			丹後公園	南土木事務所	614-6022
			新海池公園	緑土木事務所	625-4945
			野並公園	天白土木事務所	805-1320
		テニスコート	木ヶ崎公園	東土木事務所	933-1110
			稲永公園	港土木事務所	661-2981
	庄内緑地スポーツ・レクリエーション施設	テニスコート		庄内緑地グリーンプラザ	503-8211
		室内広場			
	鶴舞公園	普選記念壇、奏楽堂、鶴々亭		緑化センター	733-8340
	中村公園	記念館		中村公園事務所	413-5525

(2) スケートパーク

所管課	施 設		問い合わせ先 (電話番号)	
緑地管理課	若宮大通公園	スケートパーク	中土木事務所	261-6641

(3) 公園内行為

所管課	施 設		問い合わせ先 (電話番号)	
緑地管理課	都市公園内行為許可	平和公園、東山公園以外	千種土木事務所	781-5211
		平和公園、東山公園	東土木事務所	935-8846
			北土木事務所	911-8165
			西土木事務所	522-8381
			中村土木事務所	411-8106
			中土木事務所	261-6641
			昭和土木事務所	751-5128
			瑞穂土木事務所	831-6161
			熱田土木事務所	881-7017
			中川土木事務所	361-7581
			港土木事務所	661-1581
			南土木事務所	612-3211
			守山土木事務所	793-8531
			緑土木事務所	625-4940
			名東土木事務所	703-1300
			天白土木事務所	803-6644
			東山総合公園管理課	782-2111

別紙 2

(1) 有料公園施設

所管課	施 設		問い合わせ先 (電話番号)		
緑地管理課	スポーツ・レクリエーション施設	テニスコート	楠公園	北土木事務所	912-6011
			押切公園	西土木事務所	522-4911
			蛇池公園		
			横井山緑地	中村土木事務所	412-7302
			鶴舞公園	昭和土木事務所	751-3401
			南郊公園(熱田)	熱田土木事務所	889-3225
			神宮東公園		
			松葉公園	中川土木事務所	361-4611
			荒越公園		
			富田公園		
			港北公園	港土木事務所	661-2981
新茶屋川公園					
善南公園					
南郊公園(港)					
元塩公園	南土木事務所	614-6022			
丹後公園					
旭出公園	緑土木事務所	625-4945			
一社公園	名東土木事務所	701-9411			

※上記施設については、3月1日から11月30日まで、20時以降を含む利用区分を設けています。